

宮城県林業普及活動情報

2024. 9月号 No. 196

もくじ

各地の林業普及活動情報

P 2 ~ 9

- 令和6年度仙南地域素材生産・流通連絡会議の開催 (大河原地方振興事務所)
- 第17回みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクール応募作品の展示会の開催 (大河原地方振興事務所)
- 林業教室実地研修 (大河原地方振興事務所)
- せんなんマルシェin大河原合同庁舎の開催 (大河原地方振興事務所)
- 原木しいたけ生産者等による打合せ会の開催 (仙台地方振興事務所)
- 木工クラフト体験の開催 (仙台地方振興事務所)
- 森林経営管理制度の推進～市町村モデル支援(伴走型)～ (北部地方振興事務所)
- 木工工作体験ブース(木工・工作コンクール展示) (北部地方振興事務所)
- ハタケシメジ菌床伏せ込み (北部地方振興事務所)
- 「苔育活動」の取組 (北部地方振興事務所栗原地域事務所)
- 「ハタケシメジ栽培体験」への支援 (北部地方振興事務所栗原地域事務所)
- 林業教室実地研修の開催 (東部地方振興事務所)
- 大原小学校森林教室支援 (東部地方振興事務所)
- 「林業教室実地研修」の実施 (東部地方振興事務所登米地域事務所)
- 木工工作コンクール応募作品をリアス・アーク美術館で展示(気仙沼地方振興事務所)
- 林業教室必修講座②及び閉講式の開催 (林業技術総合センター)
- 林業普及指導員専門別研修(刈払機)を開催 (林業技術総合センター)

令和6年度仙南地域素材生産・流通連絡会議の開催

大河原地方振興事務所

【2日(月)】

仙南地域の素材供給者と需要者の情報共有を図り地域材の利用を推進するため、管内の森林組合、民間林業事業体、製材工場等の関係者による仙南地域素材生産流通連絡会議を開催しました。

会議の中では各森林組合及び事業体から提出された素材の入荷・出荷の実績と計画を基に素材の流通状況について情報共有を行うとともに、意見交換を実施しました。また、会議構成員による先進地視察についてアンケートを取ったところ、実施を希望する声があったことから、今後視察先の調整を行うこととしました。



【会議の様子】

第17回みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクール応募作品の展示会の開催

大河原地方振興事務所

【7日(土)、8日(日)】

第17回みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクールに応募した管内小中学校の児童・生徒の作品10点を、柴田町観光物産交流館にて展示会を行いました。会場には2日間で156人が来場し、子供たちが作成した木工作品に関心を持っていました。また、本展示会は第48回全国育樹祭の記念行事として開催し、来場者にチラシを配布する等によりPR活動を行いました。



【展示会の様子】

林業教室実地研修

大河原地方振興事務所

【12日(木)】

当管内の林業教室受講生に対し、森林調査に必要な基礎知識として、コンパス測量及びGNSS測量の実習を行いました。

測量の基礎知識について説明したあと、コンパス及びGNSSを使って測量し、実際に測量したデータを使って製図及び求積を行ったことで、測量の基礎知識を学んでもらうことができました。

今後も、林業教室受講生に対し、引き続き情報提供や技術の習得を支援していきます。



【コンパス測量の様子】

せんなんマルシェ in大河原合同庁舎の開催

大河原地方振興事務所

【25日(水)】

当所の各部と連携し、仙南地区の農林産物や加工品等を広くPRする販売会を大河原合同庁舎で開催しました。

この販売会は、一昨年から開催しており、今年度は7月に続いて2回目となります。仙南地域産の農林産物や加工品の販売ほか、地元飲食店等による特色あるメニューが提供され、消費者に向けて仙南地域の魅力を広くPRしました。

林業関係では、毎回好評の原木しいたけのほか、苗木生産者による豆盆栽や多種多様な苗木の販売も行われました。地元高校と連携した広報活動や出店内容の多様化により、さらに集客効果も上がり、山の幸の魅力を伝えるいい機会となりました。

今後も、仙南の山の幸の販路拡大に向け、関係機関と連携しながら、生産者支援と魅力発信を継続していきたいと思えます。

(次回は、11月開催予定です。)



【当日の様子】

原木しいたけ生産者等による打合せ会の開催

仙台地方振興事務所

【12日(木)】

管内の原木しいたけ生産者及び市町村担当者による打合せ会を開催し、仙台管内における現在の出荷制限解除の状況や、手続き等の確認、県内の出荷制限等の状況、今年度の原木しいたけPR活動の実施について打合せを行いました。

県内産原木の利用再開を目標として、林業振興課が主導して行っている原木林調査の状況等についても情報共有を行いました。

今後も市町村等との連携を図りながら、原木しいたけ生産者の活動を支援していきます。



【生産者による打合せ会の様子】

木工クラフト体験の開催

仙台地方振興事務所

【14日(土)】

みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクールでは、仙台管内の小中学校29校から60作品の応募がありました。当管内では、11日(水)から18日(水)まで、七北田公園緑化ホールで展

示会を開催し、多くの来場者を得ました。

14日(土)には、展示会場内に木育に関するブースを設け、来場した親子約40名に、森林・林業を普及することができました。

森林が水を蓄えていることや二酸化炭素を固定していることなど、森林のはたらきを説明すると、児童から森林が大切だという素直な反応を得ることができた他、クラフト体験では、木の笛やけん玉づくりに夢中になる姿が見られました。また、林業なりきりキッズで森林を支える人の仕事を知ってもらうことで、森林・林業に関心を持ってもらう機会となりました。



【木エクラフト体験の様子】

森林経営管理制度の推進 ～市町村モデル支援（伴走型）～

北部地方振興事務所

【5日(木), 6日(金), 9日(月)】

意向調査後の集積計画作成を進めている町において、森林所有者説明に同行し支援しました。

今回、4名の森林所有者へ、主として町から「意向調査を実施した森林について、町事業として森林整備を進めること」等の説明を行い、各森林所有者から集積計画(案)への内諾が得られました。

説明の後、ある森林所有者の方からは「自ら森林整備を行うことは困難な状況なので、この制度で整備してもらえるのありがたい。」とのお話をいただきました。

今後、森林所有者から正式に同意を得て、町事業の発注に向けた作業が行われます。



【森林所有者への説明状況】

木エ工作体験ブース（木エ・工作コンクール展示）

北部地方振興事務所

【8日(日)】

木材利用推進のため、木工作品展示期間中の1日、加美町中新田公民館において体験ブースを設け参加者へ工作のお手伝いを実施しました。

来館した親子は、準備した端材を上手に使用してロボット等を完成させました。

当日は、他のイベントと日程が重なり来場者が限られたことから、次回は、夏休み期間中の開催を視野に



【工作の様子】

入れた実施時期や周知方法等について検討してまいります。



【完成した作品】

ハタケシメジ菌床伏せ込み

北部地方振興事務所

【19日(木), 20日(金)】

宮城県が推奨しているきのこ「ハタケシメジ」について、秋の伏せ込み時期となり、生産者宅（2名）をそれぞれ訪問して、伏せ込み支援を行いました。

1名は、プランターを使用して菌床30個を、もう1名は、板柵囲い内に30個を設置散水し、各々1時間程度で作業を終了しました。

プランターを使用した生産者は、バーク堆肥、赤玉土、鹿沼土をこれまでの知識と経験によって分量を決め充填し、最後に寒冷紗で被覆しました。

今後、各生産者が天候を見ながら温度管理や散水等を行っていきませんが、約4週間後のハタケシメジ採取まで、適宜、助言等を行ってまいります。



【生産者の伏せ込み状況】
(プランター使用)



【生産者の伏せ込み状況】
(板柵囲い)

「苔育活動」の取組

北部地方振興事務所栗原地域事務所

【18日(水)】

栗原市立花山小学校は、課外授業として、製材工場や伐採現場の見学、ハタケシメジの栽培実習を行うなど、地域の産業や環境をテーマとした森林・林業・環境学習に取り組んでいます。

そんな中、苔の聖地化を目指す花山地区は

「苔」の生育環境にも適した地域であることから、花山小学校の総合学習の時間に「苔育活動」として、苔の育成をとおした環境学習を実践しました。

当日は、くりはら苔アンバサダーバンクの講師により、苔の特徴と他の植物との違い、栗原地域で多く見られる苔の種類、苔の管理方法等の説明の後、児童9名がそれぞれ苔テラリウムの作製に取り組みました。

はじめに、岩に見立てた小石をガラス容器の中の珪砂の上に配置し、タマゴケ、コソボゴケなど花山地区の苔を植え、最後にフィギア等を配して、思い思いの苔テラリウムが完成しました。

今後は、適正な水やりや光・湿度管理など、自宅における苔の育成の継続を期待しているところです。

このように、地域の小学生が苔の育成をとおして地域の自然環境への関心を育む「苔育活動」を今後も実践していくこととしています。



【くりはら苔アンバサダーバンクの講師が丁寧に指導】



【思い思いの苔テラリウムが完成】

「ハタケシメジ栽培体験」への支援

北部地方振興事務所栗原地域事務所

【11日(水)】

栗原市立花山小学校は、例年、課外授業として、ハタケシメジの栽培実習を行っていますが、自らハタケシメジの野外栽培を実践している花山小自然活動支援委員会メンバーの指導により、本年も、校庭において菌床ブロックによるハタケシメジの野外栽培の実習を行いました。

当日は、県内の菌床生産者から購入した菌床ブロック12個を、9名の児童が3班に分かれてプランターに埋め込み、隙間に赤玉土を詰め藁を被せ、散水を行い遮光ネットで覆い、作業が完了しました。

今後は、定期的な散水など、児童が適正な管理を行い、約1ヶ月半後に収穫されるハタケシメジは、学校祭で販売することとなっています。



【おいしいハタケシメジがたくさん収穫できるよう丁寧に作業】

林業教室実地研修の開催

東部地方振興事務所

【9日(月)】

石巻・登米管内の林業教室受講生に対して、受講生の希望を考慮し、地域の林業課題に即した実地研修を登米地域事務所と合同で行いました。

研修内容は、再造林、森林保護、木材流通をテーマに、午前は造林・間伐、森林保護について座学により基礎的知識を学ぶ研修を実施しました。

午後は、シカ対策のための植栽木の単木保護方法とカラマツ植林地の生育状況の現地研修を行い、また、津山町森林組合の木材共販所と津山木工芸品事業協同組合の工房を視察させていただき、幅広い分野を学んでもらうことができました。

管内の受講生は、若手職員であることから、今後も支援を続けていきます。



【講義（座学）の様子】

大原小学校森林教室支援

東部地方振興事務所

【18日(水)】

石巻市立大原小学校2～5年生の児童を対象に開催した森林教室において、森林の働きや手入れの仕方を林業普及指導員から説明しました。

当日は、地元木工業者が製作した木製水車の見学や大原地区木製ジオラマの寄贈式も併せて行われ、当事務所からは森林の働きや手入れについて、紙芝居形式で説明を行いました。

普段から牡鹿半島の豊かな自然に触れているためか、森林に興味を示す児童が多く、シカ被害の防除方法などに関する活発な質疑がありました。

その後、地元木工業者の製品に実際に触れたことで、木のぬくもりや木材利活用の意義を実践的に学ぶことができました。

全体を通して、森林と環境保全の結びつきについて理解を促すよい機会となりました。



【紙芝居形式での森林教室】

「林業教室実地研修」の実施

東部地方振興事務所登米地域事務所

【9日(月)】

東部地方振興事務所と合同で、林業教室の実地研修を行いました。午前中は、造林・間伐・森林保護に関する座学と共販所・地元工芸品である矢羽材工房の見学を行い、午後はニホンジカ被害防止対策実証試験区とカラマツ造林地の視察を行いました。

座学では、パワーポイントにより説明し、森林保護の分野では昆虫標本や松くい被害木を見ながら知識を深めることができました。現地研修では、さまざまなニホンジカ被害防止対策を視察しながら、植栽木の成長や被害防止資材設置時の留意点などの知識を得て、被害防止対策の検討を行うことができました。今後、北上山地地域の森林・林業業務に役立つことを期待します。



【シカ被害防止対策試験区での解説】

木工工作コンクール応募作品をリアス・アーク美術館で展示

気仙沼地方振興事務所

【2日(月), 5日(木)】

第17回みやぎ児童生徒「木工工作」コンクールは、小中学校生徒に木工工作を通じて、森林や木材に親しんでもらい、次世代を担う世代の社会理解と健全育成を目的に、毎年度開催されております。

なお、気仙沼管内では昨年に引き続き、応募作品の全てを、リアス・アーク美術館の御協力の元に、コモンホールに展示させていただき、多数の来場者が訪れました。

また、予備審査として展示していた合同庁舎会議室を開放し、デモ展示を行うことで、多数の職員及び来庁者に足を運んでいただきました。

今年度は今まで応募がなかった小学校からの応募もあり、リアス・アーク美術館への展示が少なからず、モチベーションアップにつながったと思われるため、今後、小中学校生徒が更に応募したくなるような取組を検討して参ります。



【合同庁舎デモ展示の様子】



【リアス・アーク美術館コモンホール展示の様子】

林業教室必修講座②及び閉講式の開催

林業技術総合センター

【19日(木)】

当所研修棟において、12名の研修生を得て、標記林業教室を開催しました。

必修講座②では、林業死亡労働災害多発警報発令中につき、資料を用いて本県の災害事例から、林業の労働安全管理の必要性と、そのための第1歩として、コミュニケーション能力の向上が挙げられることについて説明しました。

実技では、丸太が倒れる時間をストップウォッチで計測いただき、伐倒木が倒れるスピードを試算いただきました。ちなみに、樹高30mにおける待避可能時間は、約7秒と試算され、足場の悪い現場におけるリハーサルの必要性を実感いただきました。また、ロープを用いて簡易担架を作成いただき、その実用性と怪我人運搬の難しさを体験いただき、担架を備える必要性を実感いただきました。

引き続き、閉講式を開催し、所長から研修生に修了証が手交されました。

基礎的な事柄で、新たな知識に欠ける講義かもしれませんが、今後も、林業労働安全の向上に向け、普及指導に取り組めます。



【簡易担架の作成状況】



【閉講式の模様】

林業普及指導員専門別研修（刈払機）を開催

林業技術総合センター

【30日(月)】

県林務職員が、現場において刈払機取扱作業を指導・実施する際に、労働基準法で事業者求められる義務と同等の責務を確保するため、6名の受講者を得て、平成12年2月16日付け基発第66号の通達に規定する安全衛生教育を実施し、修了証を交付しました。

カリキュラムは通達の必要教程を必要時間実施しました。教育は、テキスト各章に沿って実施しました。また、今回から、草寄せ・苗木近接刈りの練習に丸棒を用いたシャドー練習を加えたところ、実技の熟度の向上が見られました。

これからも、各種普及指導等に向けた県職員の林業技能向上に努めます。



【シャドー練習の模様】